

総務文教常任委員会会議記録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年2月7日(金)午後1時25分から午後2時45分まで |
| 2 | 場 所 | 第2委員会室 |
| 3 | 出席委員 | 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島各委員 |
| 4 | 欠席委員 | 中村委員 |
| 5 | 説明者 | 青柳総務部長、栗原秘書課長、角田企画政策課長、本多財政課長
星野教育部長、栗原教育総務課長、阿部スポーツ振興課長 |
| 6 | 事務局 | 峰岸次長兼庶務係長 |
| 7 | 傍聴者 | 新聞記者 1名 |
| 8 | 議 事 | (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他 |

1 会議の概要

(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 本日傍聴の申出があったので許可する。

それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、秘書課の所管に係る事項について報告願う。秘書課長。

(栗原秘書課長 報告)

ア 秘書課

・報告事項

1 市制施行70周年記念誌「70年のあゆみ」冊子版の販売について

○秘書課長 報告事項1「市制施行70周年記念誌「70年のあゆみ」冊子版の販売について」である。こちらの70年のあゆみについては、昨年7月から12月にかけて、広報において折り込みという形で配付を行った。このたび冊子版を販売することとなった。こちらの内容については既に広報により配付したものと同様の内容となっている。また昨年11月の記念式典の際、招待者の方々にお配りしたものと同一ものである。販売する期間については、今月の3日から3月末までの2か月間、販売部数は200部、価格については税込500円で所管の窓口においてお買い上げをいただくことができる。

秘書課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「市制施行70周年記念誌「70年のあゆみ」冊子版の販売について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について企画政策課長説明願う。

イ 企画政策課

・調査事項

- 1 公共施設予約の利便性向上に向けた取組の状況について
- 2 ワークブースの利用状況について

○企画政策課長 それでは企画政策課の調査事項について御説明申し上げます。

まず調査事項1「公共施設予約の利便性向上に向けた取組の状況について」であるが、現在ホームページで公開している公共施設予約空き状況確認サービスの施設数を拡大するための準備を進めており、一部体育施設について調整ができ次第、追加の予定である。引き続き、関係各課と調整の上、予約空き状況の公開施設数の拡大を図るとともに、予約ルールの統一化やシステム導入を含めた今後の対応について研究してまいりたいと考えている。

次に、2の「ワークブースの利用状況について」であるが、2ページを御覧いただきたい。記載のとおり4月から12月までの利用状況であるが、1名用のワークブースの利用が29件、3名用のワークブースの利用が6件、合わせて35件の利用となっている。

次第の3については、閉会後に御報告をさせていただく。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「公共施設予約の利便性向上に向けた取組の状況について」何か質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 最終的にはネット予約を目標に置いていただきたいと思っているが、まずはその空き状況の見える化ができるということが非常に市民にとっては、まず一歩目が始まるのでいいかと思う。その中で先ほど聞き取れなかったところがあるが、スポーツ施設という言葉が出たのかどうか分らなかったが、今の段階で検討している施設があったら教えていただくことは可能か。

○企画政策課長 一部体育施設と先ほど申し上げた。スポーツ振興課と今、どの施設ということについては、最終の調整中である。

○副委員長 スポーツ施設はなんとなく想像ができるので構わないが、ほかの会議室などはどのような状況か教えていただきたい。

○企画政策課長 ほかの会議室、その他の施設については、現状では公開に向けての調整が整っていないという状況になる。今月も調整会議の場を設けるが、今後協議検討していくことになっていく。

○副委員長 今、空き状況の公開について検討が進んでいることは承知した。それがネット予約というところまでどのくらい議論されているのか、進捗しているのか分かる範囲で教えていただきたい。

○企画政策課長 予約までということになると、今の既存のシステムでは対応できないので新たに構築するか、または拡充するという対応になる。予算の面も含めて、関係各課と引き続き調整を図っていくということになると思う。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 調整中というところの一番の課題は何かお伺いしたい。

○企画政策課長 調整中の内容についてであるが、既存のシステムでは、今見える化の状況しか整っていない状況である。予約となると、先ほど申し上げたとおりほかのシステムや拡充ということになるが、予算の面が大きなハードルとなっていることは間違いない事実である。例えば会議室については当然業務で使うということが、大きなウェイトを占めている。それ以外の時間帯、また休日一般の方に御利用いただくという形で、現状はシステムでの予約決済まではできないが、今大分状況も変わってきており、少し安価なシステムなども出てきているという状況もつかんでいるので、最終的には予算が大きなハードルになるが、その辺も総体的に検討、研究してまいりたいと考えている。

○高柳委員 市の財政規模により違うと思うが、県や前橋市は、空き状況が閲覧でき、一応施設を予約することができるが、本契約には施設に行くという形が一般的だと思う。スポーツ施設も会議室も同様に予約することができると思っている。そこまで追いつけば、他市と同様ぐらいまでいくが、そこまでの期間はどのぐらいかかると考えているか。

○企画政策課長 前橋市の例は、実は研究をしている。費用は当市にとっては大変な金額になるが、まずは見える化を拡充して、予約決済までできるような形ができればということで研究は進めているので、いつまでということは申し上げ難いが御理解いただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「ワークブースの利用状況について」何か質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 ワークブースの利用状況であるが、導入に当たって本来想定していた数値に見合っているのか、多いのか少ないのかという点と、設備であるとか、面積とか設備に対して今のものがあるのか悪いのか分からないが、設備に対してどのような検討がされたのかということと、これだけの利用者数に対して職員が何らかの関与をしていると思うが、負担があるのかないのか教えていただきたい。

○企画政策課長 まず利用状況について想定していた状況かということであるが、当初導入したときに、まずはトライアル的に設置をさせていただいた。目標件数等の設定については設けておらず、まだまだ利用状況も低いということで、認知度が低いのも一因かと考えている。より多く活用いただけるように周知を拡充してまいりたいと考えている。次に、設備に対しての検討ということであるが、これも導入に当たっていろいろ検討した結果1人用と3人用のブースを5階のハローワークの前に設置をさせていただいた。当然ニーズが増えてくれば、その対応を拡充するということも、選択肢の一つであると考えているが、まずは状況を見るということで進めているところである。次に、職員の負担であるが、ワークブースについては、最初登録をしていただく際に、1度だけ窓口で本人確認をしている。その後はオンラインでの予約から決済までできる形になっているので、導入してからは職員の負担はそれほどかからない状況である。

○副委員長 次に、このシステムはお金を使ったと思うが、これだけはネットで予約ができる。先ほどの質疑に戻ってしまうがやはりネット予約ができるのだというのは、当然お金の話だけだと思うが、先ほどの質疑と重なり失礼であるが、できるだけそのネット予

約は進めていただきたいというところをお伝えした上で、今企画政策課のほうで去年、恐らくこれを仕掛けていただいて導入されたと思うが、企画政策課としてアピールをしていただきたいというよりは、そこに仕事生まれるような企画をしていただけたらありがたいと思っている。というのも、そこにワークブースがあるから仕事に来ていただくのではなくて、コワーキングオフィスでこういう仕事をしていただきたい。その仕事は、先ほど言ったようなネット予約のシステムを作れる職員の教育の場とか、作れる人がそこで作業をしてくれるような、そういったところにつなげていただきたいと思っている。何が言いたいかというと、この状況であれば廃止にしていだきたいと言いたいところであるが、企画政策課としてもっと広げていく意識、意思があるのかどうかお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 原課として広げていく意思があるかどうかということであるが、当然設置をしたので、より多く利用していただきたいと考えている。まず周知が足りないのかと捉えているので、SNSのツールもそうだが広報ももちろん使い、市外の方の利用、もっと言えば冒頭で委員がおっしゃった設置したものを利用という目的ではなくて、そこに仕事生まれるということもあるので、その辺もう一度検討して、関係各課とも協議の上、対応してまいりたいと考えている。

○副委員長 これは質疑なのか質問なのか難しくなってしまうが、先ほどのネット予約の件もそうであるが、多分このくらいのシステムというのは、早々に作れる人が世の中にごまんというと思う。であるから、職員が企画政策課と相談してもらって、そういう方を教育する場所とかそういう人が集まってくるような、何て言ったらいいか今はワークブースであるが、そういう方が生まれるような人が集まってくるような場所にしてほしいという要望なので回答できるかどうか分からないが、今のままではとてもあれが限界だと思うので、もっと人が集まれる場所にしてほしい。人が集まれる場所という検討をされているかと、それを内製化していくようなつもりか、システムであるとか、職員の中で内製化していくようなことを検討されているのか、本題とずれるかもしれないが回答お願いしたい。

○企画政策課長 内製化について検討は特別行っていないが、最初に御質疑があった関係は、例えばコワーキングとかシェアオフィスということにもつながってくることかと思うが、導入当初にそういうものも検討した結果、ワークブースの設置ということに行き着いているので、コワーキング、シェアオフィス、そこからビジネスにつながっていくということになると、全庁的に今いただいた内容を共有して検討を進めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 この1名用3名用を使っている方は、私はハローワークを利用している方が、余った時間などを利用してとか、それから職員が集中してやりたいとかそんなところが想像できるわけである。実際どんな方が利用されているか分析されているか。

○企画政策課長 どのような方が利用しているかということであるが、まず職員の利用についてはこちらの集計にはカウントしていない。実際職員の12月までの利用は2、3回にとどまっている。こちらは職員以外のいわゆる支払いをされて利用された方の集計という形になる。次に、どのような方がということであるが、申し上げ難い部分もあるが、ハローワークに行った帰りにというよりは、本当にビジネスでということでは自宅で作業するの

ではなくて、あのような個室で作業をしたいということで使われているケースが大半ではないかと思う。

○高柳委員 このワークブースを民間が設置しているところでは、駅であるとか、ビルのオフィス街の一角で、次の場所に移動する手前で30分使って仕上げようとか、そういう発想であると思っている。このため場所からすれば私は3階ではないかと思うわけである。わざわざ5階のあのスペースが空いているから作ってしまったのかということになる。ここにこれがあるなら使おうという点では、やはり3階辺りがいいのではないかと思っているが、その辺も含めて再検討の余地があればお伺いしたい。

○企画政策課長 設置場所については、諸々の事情から、今の5階のハローワークの前に設置されたものと考えている。3階に車で来て、駅近ではないので、車で来て通路を渡ってすぐというのが、利便性が高いのかと思うが、今まで利用者アンケートでお声をいただいた中では、そういった設置場所についての御意見は頂戴していない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に財政課の所管に係る事項について説明願う。財政課長。

(本多財政課長 報告)

ウ 財政課

・報告事項

- 1 沼田市公共施設等総合管理計画における小中学校統廃合後の計画の見直しについて
- 2 中央公民館跡地の利活用の検討状況について
- 3 補正予算の専決処分について

○財政課長 財政課の所管事項について3点報告申し上げる。1点目は、調査事項「沼田市公共施設等総合管理計画における小中学校統廃合後の計画の見直しについて」である。沼田市公共施設等総合管理計画は、現在実行計画である第2期アクションプランに基づく取組を進めているが、第2期アクションプランの計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間であり、進捗状況に応じて見直しを図ることとしている。小中学校の再編計画により、学校施設としての用途がなくなった箇所については、状況に応じ、今後の方針をアクションプランに定めた上で検討していくことを想定しているので、第3期アクションプラン策定を視野に入れながら、教育委員会と連携し、学校再編の進捗状況に応じて適切に見直しを行っていく必要があると認識している。

2点目は、報告事項2「中央公民館跡地の利活用の検討状況について」である。昨年4月及び11月の本委員会において、当該地を沼田まつり期間中のメイン会場として使用することを踏まえた上で、駐車場用地としての活用を考え、ホテルルートインとの交渉を継続している状況を報告申し上げたところであるが、より積極的な活用を進めるための施策として、当該地に駐車スペースの区画線を表示するための費用を3月補正予算に要求することとしたので報告申し上げる。当該地全体に軽自動車用を含めて60台程度分の区画を表示

する計画である。ホテルルートイン沼田との土地の貸付けを前提とした交渉は継続しているので、区画線が完成した後に賃貸借契約が締結できるよう、引き続き協議を進めてまいる。交渉の結果によっては、条例改正を踏まえた上で一部の区画を市営駐車場とし、月単位で貸出しを行うことも先に見据えている。いずれの場合も、中心市街地土地区画整理事業との一体利用であり、沼田まつりのメイン会場としての利用を行うことを念頭に置いたものである。

3点目は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による給付金支給事業に関する補正予算の専決処分についてある。12月の市議会定例会閉会後に総務部長から専決処分の予定がある旨の報告をさせていただいたが、当該交付金事業のうち、低所得世帯支援枠に係る物価高騰対応重点支援給付金支給に要する費用について、令和7年1月20日付けで予算を増額する専決処分を行った。補正予算の総額は2億3,382万8,000円で、社会福祉費及び児童福祉費の計上であり、財源として全額国庫補助金を充てている。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「沼田市公共施設等総合管理計画における小中学校統廃合後の計画の見直しについて」何か質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 確認であるが、計画年度の真ん中なので、こちらが先に見直すのではなくて、決まった後の次年度の計画の中に反映するので、今急いで統廃合について対応することは財政課としてはしていないという考え方でよろしいか。

○財政課長 まず小中学校統廃合の計画を確認して、適切な公共施設等総合管理計画の計画変更というように考えている。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「中央公民館跡地の利活用の検討状況について」何か質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 先ほど月ぎめでというお話を聞いたが、お祭り広場としての活用も当面は考えているわけであるから、月ぎめにしてしまうと月ぎめのところが埋まってしまうと、活用できなくなってしまう気がするが、それはかなり先のほうの考え方ということでよろしいか。

○財政課長 月ぎめになるとお祭り期間中の利用はいかがかという御質問かと思うが、月ぎめにする場合でも、お祭り期間中については、市がルートインに貸し付けているほかの駐車場もそうであるが、お祭り期間中は使わないというような契約になっているので、仮に月ぎめの駐車場にするとした場合にも、そういった契約方法を考えて今検討をしているところである。

○高柳委員 ラインを引くということは分かったが、3月の補正で出すということであるが、料金徴収のシステムとかということは当然しないわけであろう。そうするとどういうところでどうやって貸すのかという点をお伺いしたい。

○財政課長 一般の月ぎめの貸出しについての想定であるが、市営駐車場に係る条例があるがそちらに入れ込んでいくことを議決いただいた場合の先の話ではあるが、そういった形で、月ぎめでほかの駐車場と同様な取扱いをしたいと想定している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 報告事項3「補正予算の専決処分について」何か、質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で財政課を終了する。

それでは(4)今後の予定について、事務局に説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については事務局から提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 分かった。ほかにないようであれば決定とする。

以上で、総務部の所管事項報告と調査事項説明を終わる。

(総務部 退出)

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは教育部の所管事項の報告と調査事項説明に入る。教育総務課の所管に係る事項について、教育総務課長、説明を願う。

(栞原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 「沼田市新たな学校づくり実施計画」に係る住民説明会で出された意見に対する検討の経過について

○教育総務課長 答弁の前に一言おわびを申し上げる。1月の総務文教委員会において、誤った資料訂正をしてしまい誠に申し訳なかった。今後このようなことがないように身を引き締めて取り組んでまいりますので、引き続き御指導賜りたい。

それでは、教育総務課の調査事項について説明をさせていただきます。

資料1 ページを御覧いただきたい。調査事項1「「沼田市新たな学校づくり実施計画」に係る住民説明会で出された意見に対する検討の経過について」であるが、12月に実施した住民説明会では、出席者から様々な御意見、御質問をいただいたところであり、御意見に対しては真摯に受け止め、御質問については、可能な限り分かりやすく、かつ丁寧な回答に努めることを念頭に対応したところである。また、出席者からいただいた意見や質問については、地区ごとにまとめ、市の見解や回答を添えて、1月17日に市ホームページで公開し、住民説明会に出席いただけなかった保護者や地域住民の皆様にも、統廃合に関する疑問解決や理解を深めてもらえるよう取り組んだところである。

なお、池田地区については、住民説明会での意見を受け、池田地区の小中学校統廃合に関するアンケート調査を全世帯に向けて実施することとし、アンケート調査に先立ち、1月17日と19日の2日間、住民説明会を開催したところである。アンケート用紙は1月末までに集約し、分析、検討した結果、池田小学校は地域に残さず薄根小学校と統合し、池田

中学校は素案のとおり薄根中学校と統合する内容に改めることについて、2月3日池田地区全世帯に送付、周知したところである。

また、素案の変更に伴う住民説明会を池田地区で今月13日に、影響を受ける薄根地区においては、翌14日に実施する予定である。

また、柳町と材木町の通学区域の見直しについては、在校生が希望すれば、沼田東小学校で卒業できるなどの経過措置を設ける予定であるが、在校生の友人関係に配慮するだけでなく、その弟、妹も兄姉と同じ学校に就学できるようにするなど、関係者や他の自治体の対応事例等情報収集を行いながら、経過措置の内容について検討しているところである。このほか統廃合に関する多くの課題解決に当たり、庁内関係課との連携が必要であることから、庁内検討組織における情報共有、意見交換を実施するなど、現在、パブリックコメントに向けた調整、協議検討を進めているところである。

教育総務課の調査事項に対する説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画」に係る住民説明会で出された意見に対する検討の結果について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 特徴的なところは理解をさせてもらったつもりでいる。一番大きかったのは池田地区の小中学校であると思っていて、これから本格的に真意を問いたいということであるので、これで一定の方向が出るのだろう。それから学校区の問題、お祭りであるとか地域の行事の問題で、今の子が卒業するまでは暫定期間を設けて柔軟に対応すること。これが与えられた課題に対する具体的な変更案であると思うのだが、利根町のほうの4年間とかというところに対する対応というのは、何か具体的にされたか。今ので理解してもらうということで続けていくということでもいいのかどうかお伺いしたい。

○教育総務課長 利根町の関係については、現在素案のとおり進める予定である。

○高柳委員 池田地区のほうに戻るが、当初小規模特認校ということを市としては提案をしたけれども、地域の方々には、今の反動的にはあまり理解が得られなかったということについては、どのように分析されているのか。今後のこともあるので伺いたい。

○教育総務課長 池田地区の小規模特認校導入に関しては、地域住民の方にはある程度の理解はいただいたと認識している。その上でのアンケート実施、その回答の集約結果ということで認識しているところである。この後については、現在検討しているところである。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 小規模特認校について、池田地区の方々の認識に関してはもうそれで結構であるが、私は小規模特認校という制度は、いいものであると思っている。別に池田地区が駄目だとかそういう意味ではなくて、それぞれ考え方あるので、私が個人的に考えていることの特認校というのは、学校区をまたがずに何かしら例えば心の病がある子であるとか、いわゆる違う学校に通うということもあるかと思う。全部が全部ではないが、それがもしこのまま行くと、特認校という制度の学校が、沼田市は当然存在しなくなるわけである。そうすると、ある意味特認校を望む親御さんがいるとするならば、そういう違う観点から見た教育委員会側の考え方、実は以前部長に相談したことがあるが、今リアルスクールと

いう要するに心の病を持った子が県をまたいでも、義務教育を卒業できるという制度で、他県ではもう始まっていて、それをいろいろ分析すると先ほどの心の病を持った人が、この学校ではなく違うところにいるという、いわゆるひきこもり対策の部分もあるらしい。このため今回の特認校はそうではないかもしれないが、もしかすればそういうふうを考えている親御さんが、今回なくなってしまうわけであるから、そういう反面から見て課長のお考えをお聞きしたい。復活していただきたいという意味ではなく、そもそもそういう計画があったわけだから、それに対する中身がなくなってしまうとするならどうなのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○教育総務課長 小規模特認校は確かに池田地区の少子化対策に向けた方法として導入するというところで、御理解はいただきながら進めてきたところである。ただ先ほど申し上げたように、地域からの賛同の意見というのは、決して多数派ではなかったということで、現在はそこの計画については見送るということになっている。特認校を取り巻く不登校対策であるとか、引きこもり対策であるとか、いろいろなニーズは確かにあるのだと思うが、現状はそこまでの検討については、引き続き研究中ということで、内部で研究をしているところである。

○委員長 もう1点いいか。冒頭で特認校制度は今後絶対必要だろうなと思っている。やはり池田地区で言えば、あれだけ自然があるところで、市内だけの話はそこまでいいが、これからどんどん人が減っていく中で、次のステップへ行くときに、もう沼田市だけの話でもないと思う。例えば群馬県内、もしくは先ほどのリアルスクールではないが、県外またがって沼田市の自然があるところに、どうかという議論が、もう既に他県では始まっているから、この先のスタンスまで考えてもらって、今回は別にそれがあるから、池田地区に残していただきたいとはあえて言わないが、やはり検討研究というよりも、多分これからさらに2回目とか3回目の学校区の統合だって当然考えていると思う。そのときに、特認校制度というものを、私は絶対必要だと思っているので、ぜひその辺検討して今決めていただきたいということではなく、やはり将来的なことを考えると、私は必要であると思っているので、その辺の考え方をもう一度お聞きしたい。

○教育総務課長 御意見のほうは参考にさせていただき、研究をさせていただきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、なければ以上で教育総務課を終了する。

次にスポーツ振興課の所管に係る事項について、スポーツ振興課長、説明願う。

(阿部スポーツ振興課長 説明)

イ スポーツ振興課

・調査事項

1 スポーツ施設予約の利便性向上に向けた取組の状況について

○スポーツ振興課長 それではスポーツ振興課の調査事項について説明申し上げます。

調査事項1「スポーツ施設予約の利便性向上に向けた取組の状況について」である。資料はないが、現在、市では施設の空き状況等についてネットで確認できるように取り組ん

でおり、沼田市公共施設空き状況確認サービスにより、公共施設の空き状況を公開しているが、現状ではスポーツ施設についての公開は行っていない。現在スポーツ施設のうち利用が多い市民体育館、利南運動公園、武道館の3施設の公開に向けて最終調整を行っているところである。調整が整い次第、空き状況確認サービスにおいて公開を開始する予定である。また、スポーツ施設のインターネット予約の取組状況であるが、取組状況の前に現在の市内スポーツ施設の予約方法等について御説明申し上げる。市内スポーツ施設の予約については、市民体育館及び白沢地区・利根地区コミュニティセンターの3か所で受付をしている。予約できる施設は、市民体育館では市内の全施設を、白沢地区・利根地区コミュニティセンターでは、それぞれの町内の施設のみ予約をすることができる。なお、市民体育館での予約受付業務については、沼田市スポーツ協会に委託をしている。一般利用の予約については、前月の20日から、20日が週休日等の場合は翌開庁日からとなるが、当月の予約が開始となる。市民体育館では、予約開始日には多くの申込者が来館するため、抽選により申込みの順番を決めている。

なお、予約の重複を避けるため、予約開始日だけは市民体育館では沼田地区の地区内の施設に限って予約受付をしている。予約については電話やメール等での受付はしておらず、各受付場所に直接お越しいただき、その場で使用料をお支払いいただいた上で予約をしていただいている。

以上のことから、スポーツ施設のインターネット予約を行うためには、抽選機能やクレジット等による料金の支払い機能を備えたシステムの導入が必要であるが、システム導入には多額の費用がかかることや、運用方法などに課題が多いことから、現在は空き状況の公開に優先的に取り組んでいるところである。

なおインターネット予約の導入については、ほかの公共施設との一体的な導入も含めて、関係課と調整の上、引き続き研究してまいりたいと考えている。

スポーツ振興課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「スポーツ施設予約の利便性向上に向けた取組の状況について」何か質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 先ほど企画政策課のほうとも同じ内容で少し話をしたので、一部かぶるところがあるが、具体的に検討されている施設を出していただいて非常にありがたいと思っている。最終的にやはりネット予約をゴールにおいて、その手前の見える化ということをお願いしているが、やはり毎月20日に予約が集中してしまうという事象があったときに、どうしても行ける人が優先になってしまい、現役世代が取りづらいというような状況であるとか、学生も取りづらい、今の沼田高校、沼田女子高校の合併でいろいろ施設の使用が制限されてしまう中で、本当に使いたいと困っている人が使えないとか、代わってあげたいのだが、代わってあげられないみたいなこともあるので、オープンにしたから平等かと言われるとそこは違うと思うが、オープンについてスピード感を持って行ってほしいが、今の段階でどのくらいの期間でリリースできるか教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 リリースまでの期間ということであるが、先ほどの空き状況の確認サービスについては、現在最終調整中ということで早期の公開に向けて取り組んでいる。また、インターネット予約のリリースということについては、ほかの課とも調整の上、現在研究中であるので、いつまでということをお願いされないが早期にできるような形で

研究をしてまいりたいと考えている。

○副委員長 もし質疑したところと少しそれてしまったら回答をやめていただいて構わないが、現在の沼田高校と沼田女子高校との合併でいろいろな施設が、特に体育施設が制限がかかってしまう中で、どうしても予約が取りにくい、取れないという状況が多々あるが、こういったところに優先的にというか配慮していただくことが可能なのか、質疑とはそれるので、回答できる範囲で猶予していただけるのか、教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 沼田高校、沼田女子高校の合併に伴う施設の予約のということであるが、現在そちらについての検討、研究はまだしていないので、その辺の利用者等からの要望等があったら確認の上、研究をしてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 スポーツ施設のことであるが、場所はあまり特定はしないが、トイレが使えないとか、そういう施設があるのを御存じか。

○スポーツ振興課長 ただいま市内のスポーツ施設の中でトイレはほぼ施設にあると思うが、使えないということが、例えばなくて使えないのか、あるいは故障や、何かその理由があって使えないということであるか。

○大島委員 白沢町、利根町の施設で、話を聞いた。

○スポーツ振興課長 市内の白沢、利根地区にある施設のトイレの状況ということであるが、現在トイレ等が使えないという情報は入ってきていない。例えば電気がつかないといった施設に対する故障であるとかについては、逐次入ってきた段階で、スポーツ振興課のほうで対応をさせていただいているので、使えないということがあれば、情報を収集し早急に対応していきたいと考えている。

○大島委員 今の状況ではそういう場所はないと言っているが、1回聞いたことあるのだが、その場所はお金もかかるから、トイレが使えないことはしょうがないのだという話であった。後で場所は教える。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 先ほどの企画政策課のほうとも話をされていて、スポーツ施設の特徴は、人気の施設に抽選が入るということで、この抽選機能がネックだということで先ほど御答弁いただいたが、今市議選を行っている前橋市では、50組出ると抽選になる。8時半までに入っている人は全員で抽選をするわけである。そういうゾーンを設けて、8時半から9時までの間に、申込みを受け付けて、職員が抽選でも何でもいいが、そのような形であれば、予算上はそんなににかからない。システムの中にそれを取り入れようとする、それは高価なものになるが、30分の間に申し込まれた方が抽選になるとすると、あそこに渋滞が起きたりということもないだろうし、何らかの手だてがこのアナログで解決できるのではないかと思っている。そういう検討はされたか。

○スポーツ振興課長 抽選機能に対する検討ということであるが、現在抽選機能についての具体的な検討というのはまだできていないが、考えているのはシステムの中で、何月何日何時までに申請をしたものを一括して抽選をするというようなイメージでシステムの中での抽選するというイメージを考えている。このため申請をしないと抽選の対象とならないということであるので、その辺でまた窓口申請の方とか、そういったところの運用の仕方なども今後研究していかななくてはならないと考えている。

○高柳委員 もう1つはどこまでが当事者かということもあると思う。代わりに抽選をしてあげるとか、例えば今高校生の御家族の方までいいか。成り済ましをして、バイヤーの方が買って、それを転売するとか、かなり極端な例であるが、どこまでの方ということが柔軟になると、その時間には行けないという方も申し込みができるのではないか。その点についての検討が何かされているのか。

○スポーツ振興課長 その登録の仕方についての御指摘かと思われるが、ほかの市町村のシステムなどを見ると、まず登録については、団体登録を先にして、その団体のIDとパスワードを発行してから、施設の予約登録をするというようなシステムの使い方が多くあるので、まず団体登録をしシステムの団体IDを取っていただき申請となる。IDがあれば申請自体はどなたでもできるというようなことになるので、成り済ましが防ぐことができ、IDさえ知っていれば別の方も申請できるので、そのようなことで考えている。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の予定については、先ほど事務局から提案とおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部の所管事項報告・調査事項説明を終わる。休憩する。

(教育部 退室)

(休憩 午後2時20分から午後2時33分)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず総務部について、発言のある委員は願います。

○副委員長 相談であるが。職員の配置というか、入職について、今年報告があったか。その前の年はあったと思う。どういう計画で何人採用して、何人の配属があるとの報告があったと思う。今年についてはない。その前の年は40から50人雇ったとの報告があった。

○委員長 調査でなく、報告と言うことでよいか。

○副委員長 報告でよい。

○委員長 もし報告の予定がなければ、報告をいただけるようにお願いしたい。

○高柳委員 こういう考えで、このくらいというのは聞けるのではないか。

○副委員長 狙いがあって採用したが何人入った。こういう人材が欲しかったということがないと。

○委員長 これは調査にはならないと思うので報告のところで聞けばよい。

○高柳委員 早期退職するとか、もう今足りないとかというのを勘案して新年度の採用状況について。

○副委員長 適正化計画に対する状況を。

○委員長 これは報告ということで、ほかに、調査事項はあるか。

○高柳委員 教育部のほうから報告があると思うが沼田公園の調査の結論が出るわけである。2月で取りまとめて、3月には確実に出すと言っていたのだから、発掘調査の結果を絶対出してもらわなければならない。もう2月には、内部では出ているわけである。この前説明したのだから、3月に発表するのだから。3月の頭には、私たちに話があってもおかしくない。

○委員長 これは、調査と言うよりは結果の報告ということでよいか。

○高柳委員 報告書の最終答申。

○大島委員 答申であるから、冊子で出てくるはずである。

○委員長 口頭でなく冊子で出てくるわけである。提出するよう伝えてもらいたい。

○高柳委員 これは、調査ではなく確認で。

○事務局書記 確認をして、仮にまだ3月のタイミングではまだ出せないという話になったときはどうするか。

○高柳委員 出せないのはしょうがないが、この前の説明ではもう結論を出すのが2月なわけで、3月に最終答申書を出すのだから、3月のときにできていなければ出せないと思うが。今月中には内部ではOKが出ているわけである。新聞で私たちが知ったというのでは困る。

○委員長 発掘の関係であるが、沼田横塚産業団地のほうもまだ冊子にはできていない。あれこそ私は聞きたい。出ていないのは知っているが、あれについても報告書をまとめるのか。

○高柳委員 大丈夫であったということと言わなければ、本格工事に入れない。造成には。

○委員長 発掘調査報告書がまとまるのか。

○高柳委員 まとまると思う。

○委員長 それは冊子とまでは言わないが、調査報告書現状というのか。

○高柳委員 この前も出た。今度は確定版が出るわけである。

○委員長 それはいいか。

○高柳委員 もらっておけばいい。私は、1年遅いと思っている。令和7年度にもう造成して、発売するかと思っていたが、ホームページを見たら令和9年であった。

○委員長 発掘調査報告書についてであるか。

○高柳委員 造成して販売をするのが9年である。だから4年間かかっているわけである。いずれにしても2月までには終わっているわけである。今月中に終わるわけであった。

○委員長 予算上2期に分けているわけである。

○大島委員 あれは何億かかっているのか。

○高柳委員 6億円と7億円で13億円かかっている。だからそれ以上の儲けがなければ赤

字となる。それを聞いたほうがいいのではないか。

○委員長 教育のほうは学校関係については統合のことは特にはよいか。パブコメが終わったらでよいか。

○高柳委員 報告はすると思う。

○委員長 一応念のために調査ではなくて報告でお願いしたい。調査事項は特にないか。みんな報告になる。

○今成委員 沼田市の通学路の見守りサポートというのを募集してボランティア募集の状況とか、その後の活用法を聞きたい。

○高柳委員 新年度予算に入っている。6万円ぐらいであったか。新年度予算のことであるからどうだろうか。形ができているから新年度予算に出ているので予算のところで聞いたらどうか。予算委員会で説明すると思う。金額が出ているので。

○委員長 逆に予算委員会で聞いたほうがよい。

○高柳委員 内容を詳しく聞かせてほしいと言えばいい。

○今成委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、事務局確認をお願いします。

○事務局書記 それでは、調査事項はなしということによろしいか。報告事項として、職員採用の人数等の報告について、沼田公園の発掘調査の結果について、沼田横塚産業団地発掘調査の結果について、ということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、次に行く。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。今のスケジュールについては、事務局説明のとおりなのでよろしくをお願いしたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で総務文教常任委員会は終了する。

(午後2時45分 終了)

